

由の体制下だったことである。法制は遠壽院の信仰伝統を守る機能を果たした。また、遠壽院の行堂を守ったのは、宗門の僧侶ではなく檀信徒だったことは記憶していいだろう。

それにしても疑問がある。宗門の行堂が本尊や書写した相伝書を持ち寄ったからといって、法を相承したことになるのだろうか。相伝書を書写したといっても、遠壽院に伝わる相伝書すべてではない。また仏教の常識として、口伝等の相承を受けてはじめて相伝は信仰的に成立する。増田氏が口伝を含め伝師相承を受けた記録は遠壽院には存在しない。「正伝師」と名乗ってもそれは自称レベルではないだろうか。そうであれば私見だが、宗門の行堂には最初から伝法資格者が存在せず、法は伝わっていないかったということになる（遠壽院流以外、他流派はすでに断絶）。ただ、水行、読経、木剣の振り方などは経験者がいれば訓練は出来る。見た目に激しく格好をつけられ、社会的体裁はとれる。また「無漏相承」のごときレトリックを「宗教的権威」づけられれば、厳重な緘口令に転化でき、相伝など行の内実は隠蔽が可能となるばかりでなく、且つ、暴力や死亡事故など行堂内の不祥事もうやむやにすることが出来る。

日蓮宗宗務院の『平成15年度加行所開設告示発令に際して』にある「暴力行為」「禁制品への厳正化と取り締まり」などの文言は、信仰伝統の欠如が一因となり招来したものではないのか。信仰伝統に蓄積された経験というものは、修行の宗教倫理ひいては社会倫理というものを担保し、逸脱を防ぐことができるのである。

1949年以来、今に至るも遠壽院を取り巻く状況は起伏に富む。1956年に遠壽院は宗門に復帰するが、管長で久遠寺法主となっていた増田氏は遠壽院の住職が仲北氏である以上、行堂の宗門公認をみとめなかった。疲弊した仲北氏は住職を退任する。なお、増田氏は当時、身延山の山林を大量に伐採し売り払い、それが洪水を引き起こし、ために身延山を退くことになった。ほかにも不祥事があり、僧籍剥奪を迫られ法華経寺（当時、中山妙宗）に逃れ、増田氏は元ヤクザの「大物右翼」である武井敬三氏を招いた。彼は、のち日進と称して大僧正、中山妙宗監督に就き、日蓮宗との合同を1972年に果たす。その「覚書」の中に「荒行堂は法華経寺に一本化する」とあった。

1974年には法華経寺に宗立行堂が建設、開堂され、正伝師には脱走の首謀者久村諦道氏が就いた。一方、遠壽院は関係者の多くが同寺を去るなか、信仰伝統を守るべく単独開堂に踏み切る。入行者は2名だった（前年に遠壽院は54名、久遠寺の宗門の行堂は135名が入行）。1975年に遠壽院住職・伝師の戸田日輝氏は有志と「尊神を守る会」を結成し（毎日新聞特別報道部宗教取材班『宗教と現代に問う（上）』角

相伝書の一部



祈禱相承法式条目と加行成満者の連署

